

【議事概要】学校健康診断情報のPHRへの活用に関する検討会(第1回)

令和4年1月26日

1. 日時

令和4年1月26日(水曜日) 15時30分～17時

2. 場所

文部科学省東館16階 16F1会議室 ※Web会議での開催

3. 議題

- (1) 当検討会の趣旨説明、座長の選任等について
- (2) 学校健康診断情報のPHRの推進に係る経緯について
- (3) 学校健康診断情報を保管する専用サーバーの管理及び運営体制等について

4. 出席者

○委員

小林幸恵委員、高橋邦夫委員、半澤郁子委員、東邦裕委員、藤村裕一委員

○事務局

初等中等教育局健康教育・食育課三木課長、健康教育・食育課渡邊企画官、健康教育・食育課堀江課長補佐、健康教育・食育課星課長補佐

○オブザーバー

厚生労働省健康局健康課、文部科学省総合教育政策局教育DX推進室、文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

5. 議事要旨

(1) 当検討会の趣旨説明、座長の選任等について

※事務局より、会議の設置趣旨について説明。

※座長について、藤村裕一委員が推薦され、全会一致で決定。

(2) 学校健康診断情報のPHRの推進に係る経緯について

※学校健診情報のPHRの推進に係る経緯について事務局より説明、その後質疑応答。主な内容は以下の通り。

【高橋委員】

健診結果をマイナポータル等で確認できるということは非常に良い取組であり、外国でも、例えばイギリスのマイデータといった制度で自分の成長記録は自分が確認できるようになっている。

本人の記録について、幼児・児童と言われているような時期のデータを見るのは本人ではなく保護者が想定されるが、家族等が見る際にマイナポータルから確認する方法について、もう既に厚労省の乳幼児健診で進んでいるということであればその動きと、また今年度の文科省の実証において閲覧方法について研究している内容を伺いたい。

【事務局（健康教育・食育課星課長補佐）】

今年度の実証事業において事業者と相談している範囲では、学校健診結果をマイナポータルで閲覧するために、マイナンバーカード自体は小さい子供であっても取得をしてもらうことを前提としつつ、閲覧については保護者の方が本人に代わってマイナポータルにログインし、保護者が、あるいは本人も一緒に見るというようなことを考えている。

学校健診結果は、法令上も、幼児児童または生徒にあつては当該幼児、児童または生徒及びその保護者に通知・返却することになっているため、保護者の方が児童生徒本人のマイナンバーカードを用いて御覧いただくというのは違和感がないものと思料する。

【厚生労働省】

先行してマイナポータルの方で閲覧できている情報としては乳幼児健診や予防接種歴があげられる。

閲覧方法としての基本的な想定としては、御両親が子供のマイナンバーカードを取得され、そのカードをかざしてパスワードを入力することで子供のマイナポータルにログインして情報を閲覧するという方法が基本的な現在の利用手順と考える。

【高橋委員】

今回、自分の身近なお母さん方に聞いてみたところ、わざわざ子供のカードを引っ張り出して子供のサイトに入るよりは自分のサイトで見られた方が良いというような要望があったので御紹介させていただく。ただ、セキュリティの観点からは、これを実装するには複雑な仕組みになるだろうとも想定している。

(3) 学校健康診断情報を保管する専用サーバーの管理及び運営体制等について

※学校健康診断情報を保管する専用サーバーの管理及び運営体制等について事務局より説明、その後質疑応答。主な内容は以下の通り。

【小林委員】

専用サーバーの管理機関については、PHRを活用する子供や保護者が使いやすいように、長期的にヘルプデスクを設置して対応していただけるような機関であること、また、学校現場の職員——私たち養護教諭や教員が実際にデータを取り扱う際にフォローしてもらえるような機関であることを希望したい。

【高橋委員】

取り扱う情報は非常に機微な情報のため、情報セキュリティ等が非常に大事となる。管理運営体制の検討にこの視点は必須。管理運営に適した公的機関があれば伺いたい。

【事務局（健康教育・食育課星課長補佐）】

考えられる一案として日本学校保健会という公益財団法人を御紹介したい。当該法人は、学校保健の取組に関する様々な資料やマニュアルの作成・調査研究・普及啓発等、学校保健全般に関する知見を生かして様々な取組をいただいているところである。また、この日本学校保健会は、日本医師会・日本学校歯科医会・日本眼科医会なども構成団体となっているため、医療政策や健康政策についても一定の知見があるものと考えられる。

その上で、例えば別の業者に委託する等により、セキュリティやシステム関係の知見も借りながら運営していくことは可能と考える。

【藤村座長】

文部科学省の校務支援システムの学校保健システムの標準仕様が出る前は、学校保健会の推奨仕様が、大体全国でモデルになって使われていたと承知している。当該法人は医師会等々や養護教諭との連携もできている点で非常に適切だろうと考える一方、システム周りに関して知見がない法人のため、監修は学校保健会、開発・管理・運営については別途委託事業者等と一緒に組んでというのが現実解ではないかと思われる。

【半澤委員】

全国の各教育委員会も、日々、日本学校保健会の方針を参考にしている部分があり、また三師会が属しているところが管理運営を担ってくれるというのは、良いこともあると考える。

教育委員会としては、学校健診のPHRについて不明点や悩むことが多いため、適時質問や確認ができるなど、対応をスムーズにできるような機能があれば良い。

【藤村座長】

各委員からも指摘のあったサポートについては非常に重要。

ヘルプデスクの置き場所を議論するにあたり質問だが、データサーバーは国が設置する一方で入力インターフェースは統合型校務支援システムとし、API連携というリアルタイムでデータ連携できるように、中間サーバーを立ててセキュリティ上担保しながら連携する仕組みを取るのか、あるいは入力インターフェースまで含めて今回議題に上っているサーバーでもって面倒を見るのか。すなわち、入力インターフェースが校務支援システムであれば各自自治体が契約している校務支援ベンダーに問合せが行くことになるが、入力インターフェースまで含めて直接国のサーバーに入れていくという形になっていくと、随分違う形になると考えられる。こういった校務支援システムとの連携に係る見通しについて伺いたい。

【事務局（健康教育・食育課星課長補佐）】

今年度の実証事業は2事業者をお願いしており、統合型校務支援システムを活用している自治体に協力いただいて実証をしているのは共通だが、データの連携の仕方・繋ぎ方が両方で異なっているのでこれを例に御説明したい。

一方は、校務支援システムに入力した学校健診結果のデータが自治体のサーバーを通過して、さらに別の連携サーバーという中間的なサーバーへ送って、PHRサーバー（専用サーバー）に格納されていくという仕組みであり、この場合、例えば学校の養護教諭の先生がパソコン上で校務支援システムに学校健診結果を打ち込むと、ほぼ自動的に専用サーバーのほうにデータが流れていくイメージで作成している。

他方は、学校現場の先生がシステムに打ち込めば自動的に移るわけではなく、手作業・人力を伴うもので、校務支援システムに打ち込んだ学校健診結果データを一旦出力し、それを専用サーバーにアップロードすることにより専用サーバーに保存していく方法をとっている。

前者の自動的にサーバーに繋げる方法はコストがかかることもあり、そのような課題を含めて今後総合的に考えていきたいと思っている。

【事務局（三木健康教育・食育課長）】

この議論の基本として、学校が学校健診をした結果を個々の本人や保護者に返していくという、学校健診主体とそれを受けた本人という現行制度下の一対一対応というのは、このPHRにおいても変わらないということを御理解いただきたい。御議論いただいている専用サーバーの運営機関は、学校健診結果を電子的に返すに当たってシステム上必要となるサーバーを運営していくことにはなるが、その管理運営機関の立場として学校健診情報を保有したり一元的に管理したりするのではなく、学校が本人に返すお手伝いをしているに過ぎないということを改めて御説明させていただきたい。

【東委員】

人生100年の時代において、一生涯において自主自立という観点で、自分で検索できるPHRのシステムはすばらしいと思う。一方で、学校現場は新しいものを懸念する傾向もあるため、学校健診情報を電子的に入力するにあたっては、養護教諭が打ち込むと決めるのではなくチーム学校として取り組んでいく体制を考えてもらいたい。その観点でも、学校健診情報のPHRは、学校保健の領域と医療・健康政策の領域が重なる取組であるため双方の知

見や技術が合わさったものが良いと考えている。

【高橋委員】

最後の観点として情報セキュリティ等が非常に大事。校務の情報化や校務支援システムの推進は文部科学省の違う部署で進めていると承知しているが、この専用サーバーにどうデータをインプットするかという点に関し、校務支援システム未導入校や特殊な支援システムを導入している学校に係る対応の検討は別途必要であると考えている。

【藤村座長】

高橋委員指摘の通り、学校健診のPHRの推進については、現在校務の情報化の推進を中心となって進めている学校デジタル化プロジェクトチームやGIGAスクール下の教育データ利活用に関する有識者会議と連携しながら検討する必要がある。また、これに関連し、関係団体のヒアリングについては、学校保健の制度や実務運用面に明るい学校保健会だけではなく、校務支援システムとデータ保存サーバーを連携する際の手順や実情に詳しいAPPLICからのヒアリングも調整されたい。

【小林委員】

今後、健康診断結果の様式の標準化を図っていく際には、様々な自治体によってシステムへの入力内容等も違うだけでなく、まだ手書きのようなソフトを使っているなど、地域差があるため、ぜひ現場で使っている養護教諭の意見を聞いて検討する場を設けていただけるようお願いしたい。

※事務局より今後のスケジュールについて説明。

※第1回の議論を踏まえつつ、第2回以降、関係団体等へヒアリングを行いながら議論を継続していくことについて事務局より説明があり、了承。

以上